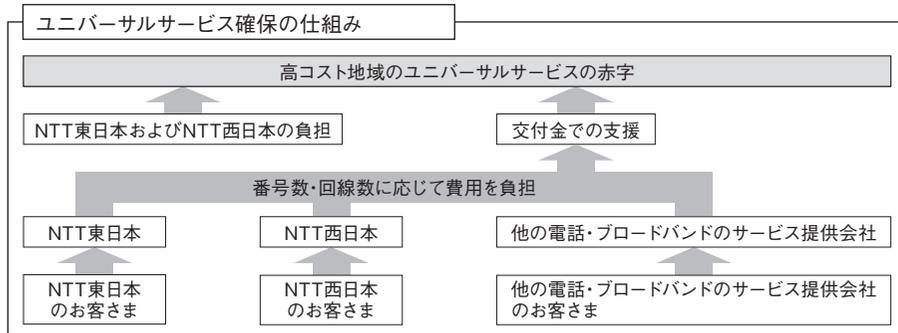


ユニバーサルサービスについて

ユニバーサルサービスとは、電気通信事業法において、「国民生活に不可欠であり、あまねく日本全国における提供が確保されるべき」と定められているサービスであり、電話のユニバーサルサービスとブロードバンドのユニバーサルサービスの2種類があります。

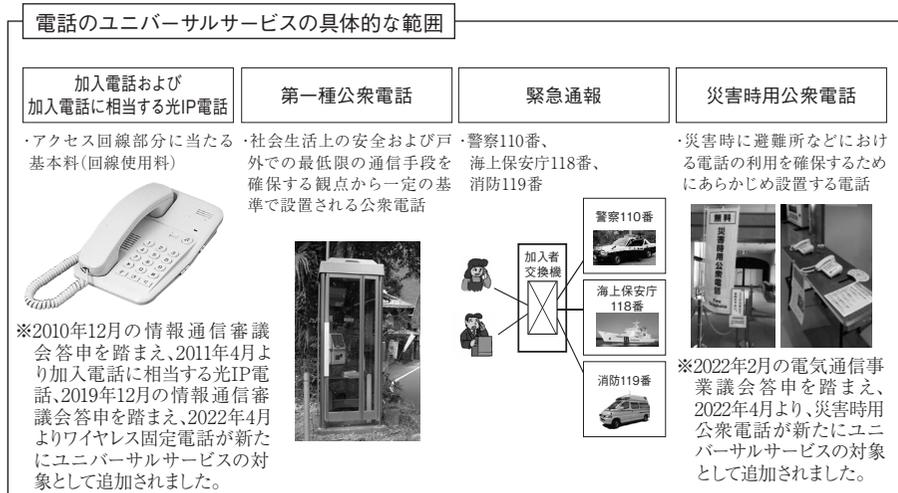


電話のユニバーサルサービスとは

NTT西日本およびNTT東日本は、NTT法*において電話のユニバーサルサービスを提供する責務を果たしております。

*NTT法とは、「日本電信電話株式会社等に関する法律」をいい、NTT(持株会社)、NTT東日本、NTT西日本の目的、責務などを定める法律です。

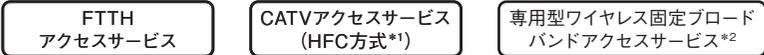
NTT西日本およびNTT東日本は、山間地や離島などの高コスト地域を含む日本全国において、電話のユニバーサルサービスを提供しています。



ブロードバンドのユニバーサルサービスとは

NTT西日本・NTT東日本は、FTTHアクセスサービスをブロードバンドのユニバーサルサービスとして提供しております。

ブロードバンドのユニバーサルサービスの具体的な範囲



*1 Hybrid Fiber Coaxial。幹線が光ファイバ、引き込み線が同軸ケーブルにより提供される方式
 *2 固定通信サービス向けに専用の無線回線(地域BWAやローカル5G)を用いて提供するもの

電話ユニバーサルサービス料及びブロードバンドユニバーサルサービス料について

電話ユニバーサルサービス料とは

NTT西日本では、110番や119番などの緊急通報、公衆電話、山間部や離島を含む地域における固定電話通信などの電話のユニバーサルサービスを、いつでも、どこでも、誰もが利用可能な料金でお客さまにご利用いただけるように、通信網の維持・保守に取り組んでいます。この電話のユニバーサルサービスを維持するために、2007年1月より各電話会社が「ユニバーサルサービス支援機関」*1を通じて費用を出し合う「ユニバーサルサービス基金制度」がスタートしました。

NTT西日本は従来から経営効率化に取り組み、人件費や経費の削減など、あらゆる費用を対象に大幅なコスト削減を実施しておりますが、携帯電話の普及に加え、光IP電話やアプリケーションサービス等の他事業者が提供するサービスとの競争が進展していること等に伴い、電話のユニバーサルサービスの収支は2023年度で312億円の赤字(特別損失の影響考慮後:324億円の赤字)となっております。

一方、ユニバーサルサービス基金制度により支援される額は、実際のサービス提供に要した費用を用いて算定するのではなく、長期増分費用モデル*2に基づく費用で算定しており、かつ、加入電話については、著しい高コストの地域*3に対象が限定されていることなどから、実際の赤字の一部となっております。

今般、ユニバーサルサービス支援機関が定める各電話会社の1電話番号当たりの負担額(番号単価)は、2026年1月より月額3円から2円に見直されることとなりました。これにともないまして、現在お客さまにご負担をいただいている「電話ユニバーサルサービス料」*4についても、1電話番号当たり月額2.2円(税込)に変更させていただきます。

- ※1 一般社団法人電気通信事業者協会が総務大臣より指定されています。
- ※2 通信網の費用を実際の費用発生額ではなく、現時点で利用可能な最も低廉で最も効率的な設備と技術で新たに構築した場合の費用額に基づいて計算する方式です。
- ※3 全国の加入数の4.9%の地域とされています。
- ※4 電話ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス支援機関が定める番号単価に消費税率を乗じた金額となります。また、適用する電話番号は、加入電話サービスなどの契約者回線に係る電話番号および付加サービスに係る電話番号です。2026年1月の請求以降、請求書表示名を「ユニバーサルサービス料」から「電話ユニバーサルサービス料」と変更いたします。

・ブロードバンドユニバーサルサービス料とは

ブロードバンドサービスにおいて、離島や山間地等の地理的条件により、人口減少に伴う通信網の維持が今後課題となることを踏まえ、「改正電気通信事業法(令和四年法律第七十号)」に基づき、今後新たに、2026年1月より各電気通信事業者が「ユニバーサルサービス支援機関」を通じて費用を出し合う「ブロードバンドサービスに関するユニバーサルサービス制度」がスタートします。

本制度の開始に伴い、「ブロードバンドユニバーサルサービス料」*5を新たにお客さまにご負担いただきます。「ブロードバンドユニバーサルサービス料」については、ユニバーサルサービス支援機関が定める各通信会社の1回線当たりの負担額(回線単価)に消費税率を乗じた金額といたします。

- ※5 適用する回線品目は、フレッツ 光ネクスト、フレッツ 光クロス、フレッツ 光マイタウン ネクスト(ファミリーライトタイプは除く)です。

NTT西日本は、本制度の下で、今後も電話及びブロードバンドのユニバーサルサービスの維持に努めてまいります。皆さまのご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

(1)料金額

(1)電話ユニバーサルサービス料	2.2円[税込] (1番号あたりの月額)
(2)ブロードバンドユニバーサルサービス料	2.2円[税込] (1回線あたりの月額) 2026年3月ご利用分のみ請求

- (注)
1. 電話ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス支援機関が定める番号単価に消費税率を乗じた金額となります。
 2. 適用する電話番号は、加入電話サービスなどの契約者回線に係る電話番号および付加サービスに係る電話番号です。
 3. ブロードバンドユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス支援機関が定める回線単価に消費税率を乗じた金額となります。

(2)その他

支援機関が定める番号単価、回線単価については、一般社団法人電気通信事業者協会のホームページ

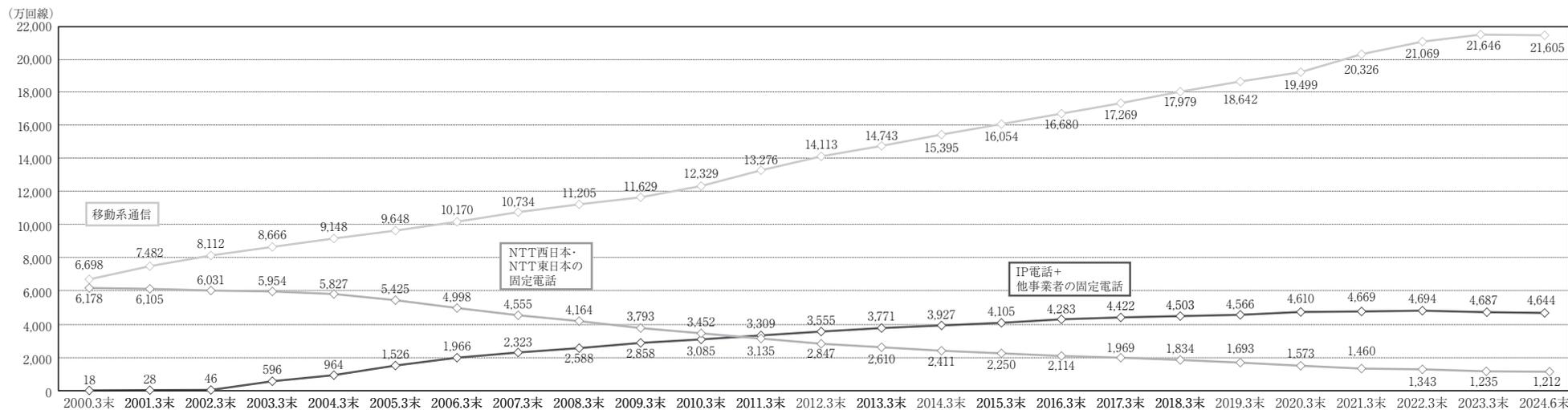
<番号単価 <https://www.tca.or.jp/universalservice/>

回線単価 <https://www.tca.or.jp/broadband-universalservice/>>

において公表されています。

●固定電話回線数などの推移

・携帯電話の普及拡大および光IP電話やアプリケーションサービスなどの他事業者が提供するサービスとの競争の進展により、NTT西日本・NTT東日本の固定電話が減少しています。



- (注) 1. 固定電話は、加入電話とISDNの合計
 2. IP電話は、050番号と0AB～J番号(光IP電話含む)によるものの番号数の合計
 3. 数値は、NTT西日本・NTT東日本エリアの合計
 4. 移動系通信の契約数は携帯電話、PHS及びBWAの合計。PHSについては2022年度第4四半期まで。

※ 総務省の公表資料(電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表)をもとに作成

●2023年度に実施したNTT西日本の経営効率化

・2023年度についても一層の経営効率化に取り組み、大幅なコスト削減を実施しており、2000年度からの23年間で約1兆5,600億円の費用を削減しています。



2023年度に実施した主な経営効率化施策

- 人件費及び経費の削減**
- 人員のスリム化
 - 料金業務の見直し
 - ・料金センタの拠点を集約
 - Web受付の推進による効率化
 - 経費全般にわたるコスト削減
 - ・印刷用紙及び電気使用料の削減など
 - ・Myビリングの利用による料金請求コストの抑制
- 設備コストの削減**
- 固定電話網の新規投資の原則停止を継続
 - 資産のスリム化の更なる推進
 - ・集約に伴い廃止した拠点の建物スペースを貸付
 - ・遊休不動産の売却により保有コストを削減

●2023年度におけるNTT西日本の電話のユニバーサルサービス収支の現状

・収益の減少による収支の悪化を補うための継続的なコスト削減に取り組んでおりますが、NTT西日本と接続事業者が応分に負担してきたNTSコスト※1の負担方法の変更などにより、2023年度におけるユニバーサルサービス収支は312億円の赤字（特別損失の影響考慮後：324億円の赤字）となっております。

※1 NTSコスト(Non-Traffic Sensitive Cost)とは、交換機設備のうち、通信量の増減によって変化しない装置のコストを指します。

2022年度				2023年度				特別損失の影響考慮後の営業利益
サービス名	営業収益	営業費用	営業利益	営業収益	営業費用	営業利益		
加入電話・基本料	1,326億円	1,650億円	▲324億円	1,222億円	1,520億円	▲297億円	▲309億円	
第一種公衆電話(市内、離島通信)	2億円	17億円	▲16億円	1億円	15億円	▲14億円	▲14億円	
緊急通報	—	1億円	▲1億円	—	1億円	▲1億円	▲1億円	
合計	1,327億円	1,668億円	▲341億円	1,224億円	1,536億円	▲312億円	▲324億円	

+28億円

主
な
要
因

- ・IP電話などの普及拡大や競争の進展に伴う収益の減少 : ▲104億円
- ・経営効率化などによるコスト削減 : +132億円

●NTT西日本への電話のユニバーサルサービス基金制度による支援額

・支援額は、実際のサービス提供に要した費用ではなく、長期増分費用モデル※1に基づく費用を用いて算定しており、かつ、加入電話については、著しい高コストの地域※2に対象が限定されていることなどから、ユニバーサルサービス収支の赤字の一部である、25億円が支援されることとなります。

※1 通信網の費用を実際の費用発生額ではなく、現時点で利用可能な最も低廉で最も効率的な設備と技術で新たに構築した場合の費用額に基づいて計算する方式です。

※2 全国の加入数の4.9%の地域とされています。

サービス名	2023年度の営業利益	基金による支援額
加入電話・基本料	▲297億円	10億円
第一種公衆電話など	▲15億円	15億円
合計	▲312億円	25億円

長期増分費用モデルに基づき算定

○支援額の算定は、実際にかかったコストではなく、長期増分費用モデルを用いることにより、現時点で利用可能な最も低廉で最も効率的な設備と技術で新たに構築した場合のコストとなっています。

支援対象の地域と費用の絞り込み

○加入電話(基本料・緊急通報)の支援対象は、著しい高コストの地域に限られており、さらに加入電話・基本料の支援される費用の範囲は、著しい高コストの水準※3を上回る部分に限られています。

※3 平均コストに標準偏差の2倍を加えた額とされています。

支援を受けても残りの赤字(▲287億円)はNTT西日本自身が負担

(注)記載の数値は億円未満を四捨五入した数値となっており、表記上の合計値と合わない場合があります。

●電話ユニバーサルサービス料とユニバーサルサービスコストの負担について

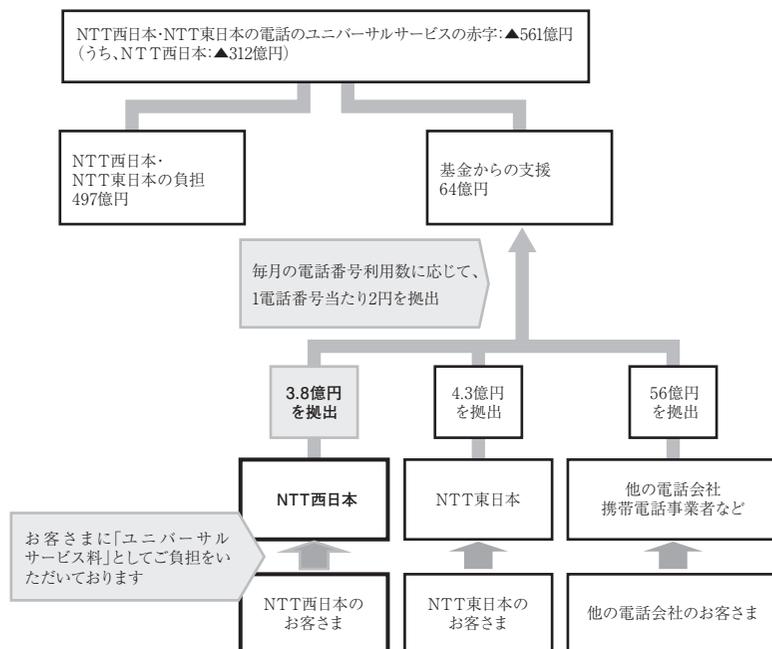
・電話のユニバーサルサービスの維持に必要な費用を賄うための各電話会社の1電話番号当たり負担額(番号単価)は、2026年1月より月額3円から2円に見直されることとなりました。これにともないまして、現在お客さまにご負担をいただいている「電話ユニバーサルサービス料」についても、1電話番号当たり月額2.2円(税込)に変更させていただきます。

■電話ユニバーサルサービス料

料金額 (1電話番号当たり月額)	2.2円[税込]
---------------------	----------

(注)1. 電話ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス支援機関が定める番号単価と同額です。
2. 適用する電話番号は、加入電話サービス等の契約者回線に係る電話番号および付加サービスに係る電話番号です。

■電話のユニバーサルサービスコストの負担について



(注) 事業者別の拠出額は、2024年6月末の電話番号利用数に基づく試算値です。